



災害時における動物救護活動に関する協定について

☆東葛地域では最初の地域獣医師会との協定です

災害時にペットが飼育者の管理下から離れてしまうと、逃走して人に危害を与える事態も考えられ安全面や衛生面で問題となるため、市では、避難する場合はペットと同行避難していただくよう広報しています。

この協定は、松戸市地域防災計画に基づき、市が行う動物対策に対する獣医師会の協力に関し、必要な事項を定めたものです。

1 協定の相手方

- (1) 名 称 東葛地域獣医師会
- (2) 会 長 河原恒一（野田市 かわはら動物病院）
- (3) 構 成 松戸市 柏市 流山市 我孫子市 野田市 の加入獣医師
- (4) 構成員 約 80 名（内松戸市 24 名）

2 協定（活動）内容

- (1) 負傷した被災動物に対する応急的獣医療行為
 - (2) 被災動物の後方獣医療施設への転送の要否及び転送順位の決定
 - (3) 被災動物の死亡の確認
 - (4) 飼い主の不明な被災動物の個体識別補助
 - (5) 市が行う動物対策に対する指導及び公衆衛生活動
 - (6) 被災動物に関する情報の収集及び提供活動
- その他

3 協定締結式

- (1) 日 時 平成29年3月29日（水）14時から
- (2) 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- (3) 出席者 東葛地域獣医師会・河原恒一会長、松戸市長 他

【問い合わせ先】

環境部環境保全課 ☎ 047-366-7336

災害時のペット対策について

～同行避難の必要性と備えを知っておこう～

災害が起きて、ペットと離れ離れになったら…
ペットとの「同行避難」は動物愛護の観点だけでなく
被災後の飼い主さんの心のケアとしても大切です。

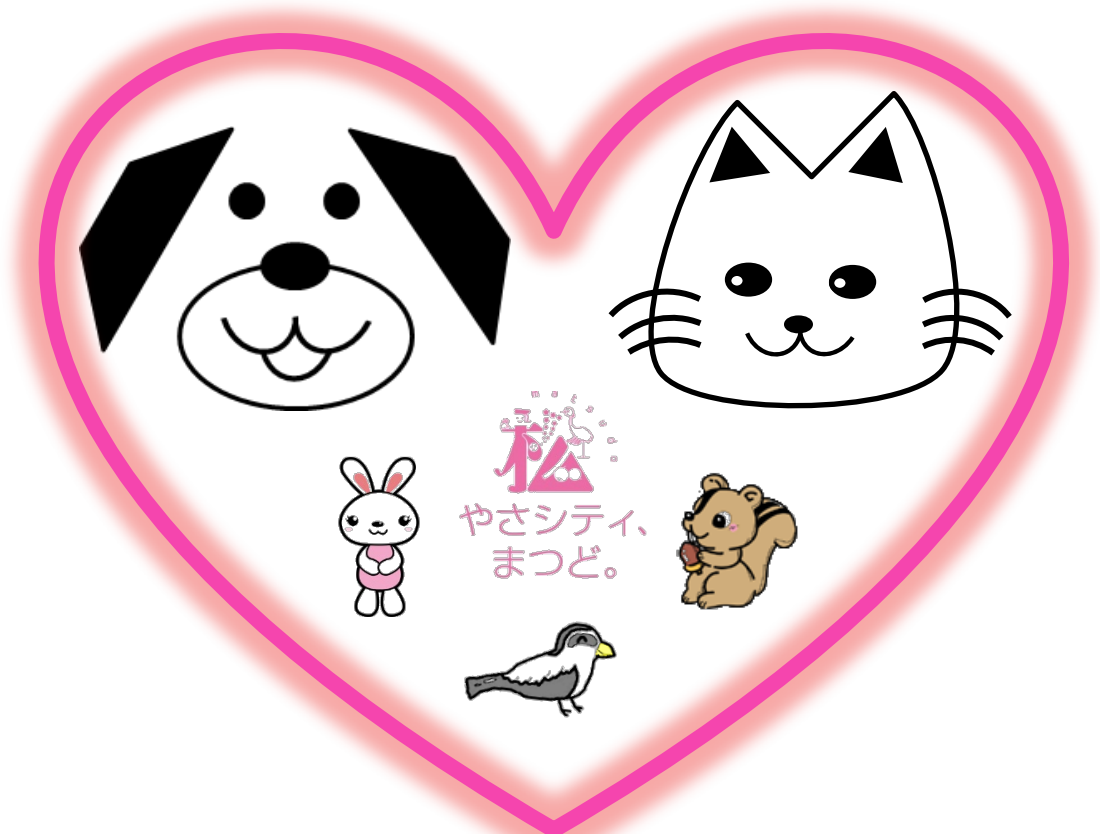
放浪してしまったペットはいずれ野生化し
不妊去勢手術が未処置の場合、繁殖し増加する恐れも。

それは、住民への危害や、環境・公衆衛生などへ
影響を与えることになりかねません。

その事態を防ぐためにも「同行避難」は必要である事を
動物を飼っている方やそうでない方にも伝えるとともに
皆様のご理解とご協力をお願いします。

避難所では共同生活になります。

安全・安心な同行避難について確認しておきましょう。



災害が起こる前に行うこと

飼い主さんの安全を考えましょう

ペットを守るには、飼い主さんが安全に安心して暮らせる準備が必要です。

突然の災害でペットと一緒にパニックにならないよう、日頃から生活空間の安全（家具の転倒防止、ガラス飛散防止等）の確保も考えておきましょう。

ペットの健康管理をしましょう

避難所での慣れない生活環境から体調を崩しやすいのは、人もペットも同じです。

日頃から健康状態に注意するほか、狂犬病予防接種や寄生虫の駆除を行い、きちんと健康管理しましょう。

ペットの対応を考えておきましょう

- 多数のペットがいる
- 大型犬がいる
- 魚・鳥・ハムスターなどの小動物のペットがいる
- 老齢、治療中など介護が必要なペットがいる
- 飼い猫は屋内外自由に出入りしている
- ペットがお留守番をしていることが多い…など

突然の災害に対応するためにも 対策を考えておかなければなりません！

- 飼い主さん世帯の連絡方法（災害ダイヤル等）
- 飼い猫の屋内飼育（屋外で被害にあわない）
- お留守番中の場合、他の方に様子を見てもらう
- ペットの居場所を安全にしておく…など

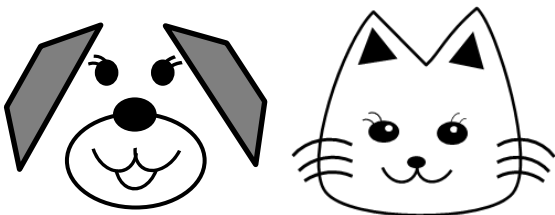
上記以外にも、ペットを飼われている各世帯で様々な対策があるでしょうが、地域とのコミュニケーションも大切になります。

しつけを改めて見直してみましょう

避難所では多くの人が集まり共同生活となるほか、他の方のペットもいます。日頃から飼い主としての責任を意識して、マナーを守りましょう。また、避難所では動物の種類を問わず、大きさによってケージでの生活になる場合もありますので、ケージに慣れさせておくことも必要です。また、猫はケージでの生活の可能性が高いことが予想されます。

避難所で苦情を受けてつらい思いをする前に、友好的なペットに育てることや、飼い主さんの細かな配慮が身につけていけば、避難所で受け入れてもらいやすいかもしれませんね。

犬や猫のしつけと健康管理として



- 「待て」「おすわり」等の基本的なしつけができています
- 不必要に吠えたり鳴いたりしない
- 人や他の動物を怖がったり、攻撃する様なことをしない
- 決められた場所（トイレ）で排泄ができる
- 狂犬病予防接種
- 各種ワクチンの接種
- 寄生虫の予防と駆除などが守れているとよいですね



犬や猫に限らず、他の小動物に関しても避難所でのペットの世話は飼い主さんです。
しつけを必要としない小動物でも、避難所での共同生活について考えておきましょう。



迷子になった時のために

過去の大災害では、混乱の中で逃げ出してしまう犬や猫は多かったそうです。犬に関しては、畜犬登録及び狂犬病予防接種は法律で義務付けられており、迷い犬となった場合でも、登録されていれば再会の可能性は高まります。しかし、猫については残念ながら登録の制度はありません。マイクロチップまたは、迷子札等を首輪に付けて装着することが望ましいでしょう。

まだ畜犬登録をされていない飼い主さんは、松戸市役所環境保全課で登録手続きをしましょう。

～畜犬登録～



交付された鑑札及び
狂犬病予防接種済票を
首輪に付けて
常に装着しましょう

～共通～

マイクロチップ の装着



猫には登録制度がありません
連絡先を記載した迷子札や
名札等を安全首輪に付けて
常に装着しましょう

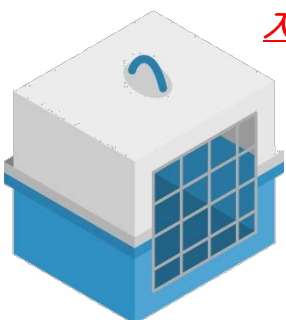
ペットの備蓄品を用意しましょう

避難所ではペットフードや生活用品等はありません。ペットの備蓄品は飼い主さん自身で用意しておきましょう。ペットの備蓄品は命に関わるものから順位をつけて準備すると良いそうです。日ごろからの備えが一番大事なのであります。

- 1.健康や命に関わるもの
フード（療法食）、水、薬 など
- 2.ペットの情報
かかりつけ病院、ワクチン接種記録、写真 など
- 3.その他の用品
トイレ関連用品、タオル、おもちゃ、リード など

※ 同行避難の際、猫や小動物小型犬はケージに入れて移動すると良いでしょう。

ケージですと避難所での生活にも活用できることからお持ちでない方は、ペットのサイズに見合ったケージを購入し、備えてください。



コミュニケーションをはかろう

飼い主さん同士でコミュニケーションがとれる間柄になれば、いざという時に助け合うことや、情報の共有ができます。

日頃の散歩でご近所さん同士、またはペットの愛好会などでコミュニケーションをはかれば大きな輪となり安心に繋がりますね。

また、いざという時に預けることが出来る家族や親戚または友人などがいたら、もっと心強いですね。

避難の情報を確認しておこう

避難所が設置される場所や規模、その構造と設備等によっては、ペットの受け入れが困難な場合もあります。松戸市が行う避難訓練などに参加して、避難所に関する情報を確認しておくことは大切です。万が一受け入れ困難となっても困らぬよう、飼い主さんにおいてもペットのお世話が可能な場所か他にないか、スムーズな行動ができるよう事前に対策を考えておきましょう。

・・・災害が起こったら・・・

飼い主さんもペットも落ち着いて

突然の災害にパニックになるのは人も動物も同じです。飼い主さんが動転していると普段おとなしいペットにもそれが伝わり、いつもと違う行動をするかもしれません。

まずは飼い主さんが無事であることが大前提なのですが、ペットと安全に避難するためにも、火の元の確認と避難経路の確保、そして普段どおりの声かけで、ペットを落ち着かせることに努めましょう。

在宅避難（屋内安全確保）

これまで「避難」といえば、自宅から避難所等へ移動する「立ち退き避難」のことでした。ただし避難所では、集団生活のルールとマナーを守る必要があります。ストレスと疲労から飼い主やペットが体調を崩すこともあります。自宅に被害がなければ留まることを考えましょう。

同行避難と避難所で気をつけたいこと

避難所を利用する場合は、周囲の状況に応じた冷静な判断と適切な行動を心がけ、ペットと一緒に避難をしましょう。避難所までには倒壊した建物など危険箇所がたくさんあるかもしれません。足元や頭上に気を配るほか、普段と違う状況にペットも興奮しているので、ペットの様子にも気を配るほかケージはしっかり抱えて、リード（引き綱）の場合は短くしっかり持ち、突然興奮して暴れても制止できるようにしましょう。

犬の場合は、リードを付けた際に首輪が緩くなっていないか確認しましょう。

小型犬・猫・その他動物に関してはケージでの避難を！ただし小型犬はケージから突然飛び出す恐れもあるので、リードを付けてケージに入れたほうが良いでしょう。

ペットの備蓄品（エサなど）も忘れずに持参しましょう。

同行避難をすることは、避難所で同居できるということではありません。避難所でのペットの居場所については、各避難所で検討をしているほか、避難所には動物が好きな人だけでなく、苦手な人や体質的に合わない人も集まります。

また、災害により水が止まり、空調が整っていない避難所での生活は、環境や衛生面が悪化します。避難所にいる人達の迷惑にならないような配慮やマナーはペットを守るために必要となります。

ペットのそばに飼い主さんが居られないときは、誰のペットなのか周りの人が見てもわかるようにすることもマナーです。

最後に…

災害はいつ起こるか誰にもわかりません。飼い主であるあなたが無事であること。それがペットたちにとって大切なのです。

災害に備えた準備も大切ですが、日頃のしつけやマナーなども大切です。スムーズに避難所へ同行するためにも、心がけておきましょう。

一度はぐれると再会は困難です。

あなたもペットも寂しい思いをしないために…

～お問い合わせ～

松戸市役所 環境部
環境保全課 環境衛生係

〒271-8588

松戸市根本 387-5

TEL047-366-7336

FAX047-366-1325

mckanhozen@city.matsudo.chiba.jp

平成28年2月発行